表 5-2(1)①　渡島山地北部の情報収集結果一覧

No.	1
広域ブナ林名称	渡島山地北部
都道府県名	北海道
成立要因	・渡島山地のブナ林は、全て北桧山周辺から拡大して成立。
林齢	・本州と比較してブナの寿命が短く、ブナ林の林齢も若い(200 年程度)。
林相	・美濃地方以北の日本海側ブナ林は、組成的な差が小さく、ほぼ同じ。 ・美濃地方以北の日本海側ブナ林は全て、ブナが林冠の 80～90%を占めている。 ・北海道のブナは、一般に樹高が高い。 ・成熟したブナ林ではチシマザサはあまり無い。
人為の影響	●開発の歴史が古く、多くの天然林は現在、農耕・放牧地や人工林となっている。 ●渡島山地南部（大千軒岳）と比較して人為的な影響が少ないが、標高の低いところ、林道沿いは、伐採など人為の影響を受けている。
ブナ林と隣接するその他の植生	・雪崩常習地ではヒメヤシャブシ林が成立するが、面積は小さい。 ・高標高地では、ダケカンバ林が分布。
ブナ林の動植物や生態系など	・シカは増加しているが、現在のところブナ林に影響はないと考えられる。 ・ブナ天然林の集団として北限である。 〇クマゲラが生息している。

・広域ブナ林の特徴を示す情報
〇自然性の高さや、チシマザサーブナ群団がまとまって分布していることを示す情報
●自然性の低さや、チシマザサーブナ群団がまとまって分布していないことを示す情報

表 5-2(1)②　渡島山地北部の解析結果一覧

<table>
<tr><td colspan="4">広域ブナ林名称</td><td colspan="2">渡島山地北部</td></tr>
<tr><td colspan="4">都道府県名</td><td colspan="2">北海道</td></tr>
<tr><td colspan="4">No.</td><td>1-1（その 1）</td><td>1-2（その 2）</td></tr>
<tr><td colspan="4">総面積[ha]</td><td>15591.0</td><td>27663.1</td></tr>
<tr><td colspan="4">チシマザサーブナ群団の面積[ha]</td><td>8425.8</td><td>16666.6</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="4">広域ブナ林内
の植生割合</td><td>チシマザサーブナ群団</td><td>54.0</td><td>60.2</td></tr>
<tr><td>ブナーミズナラ群集</td><td>0.0</td><td>0.1</td></tr>
<tr><td>その他自然植生</td><td>43.0</td><td>31.9</td></tr>
<tr><td>低自然度植生</td><td>2.7</td><td>6.7</td></tr>
<tr><td rowspan="4">林齢（国有林）</td><td>面積[ha]</td><td>国有林内のブナ林の面積</td><td>9158.3</td><td>15185.5</td></tr>
<tr><td rowspan="3">林齢ごとの
面積割合[%]</td><td>50 年未満</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr>
<tr><td>50 年以上 100 年未満</td><td>4.6</td><td>2.1</td></tr>
<tr><td>100 年以上</td><td>94.9</td><td>97.4</td></tr>
<tr><td rowspan="10">保護担保措置の指定状況</td><td colspan="2">保護担保措置面積率[%]</td><td>17.5</td><td>2.5</td></tr>
<tr><td rowspan="9">保護担保
措置別面積
[ha]</td><td rowspan="2">国立公園</td><td>特保</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国定公園</td><td>特保</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自然環境
保全地域</td><td>原生</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自環</td><td>－</td><td>679.1</td></tr>
<tr><td>国指定
鳥獣保護区</td><td>特保</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">森林生態系
保護地区</td><td>保存</td><td>1405.7</td><td>－</td></tr>
<tr><td>保全</td><td>1328.0</td><td>－</td></tr>
</table>

※保護担保措置の区分

・国立公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・国定公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・自然環境保護地域　　原生：原生自然環境保全地域　自環：自然環境保全地域
・国指定鳥獣保護区　　特保：特別保護地区
・森林生態系保護地域　　保存：保存地区　保全：保全利用地区

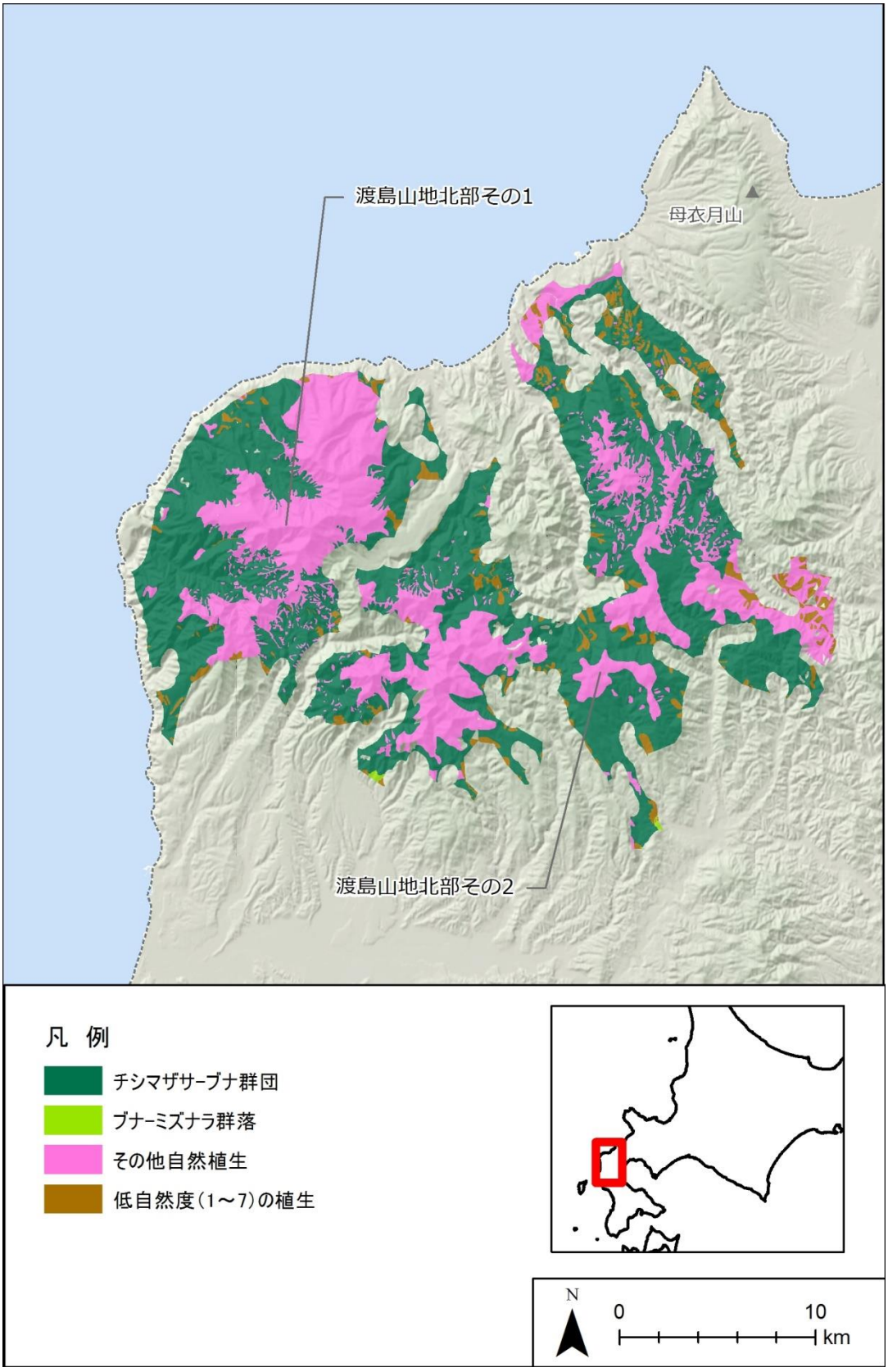

図 5-1(1)① 渡島山地北部の植生の分布状況

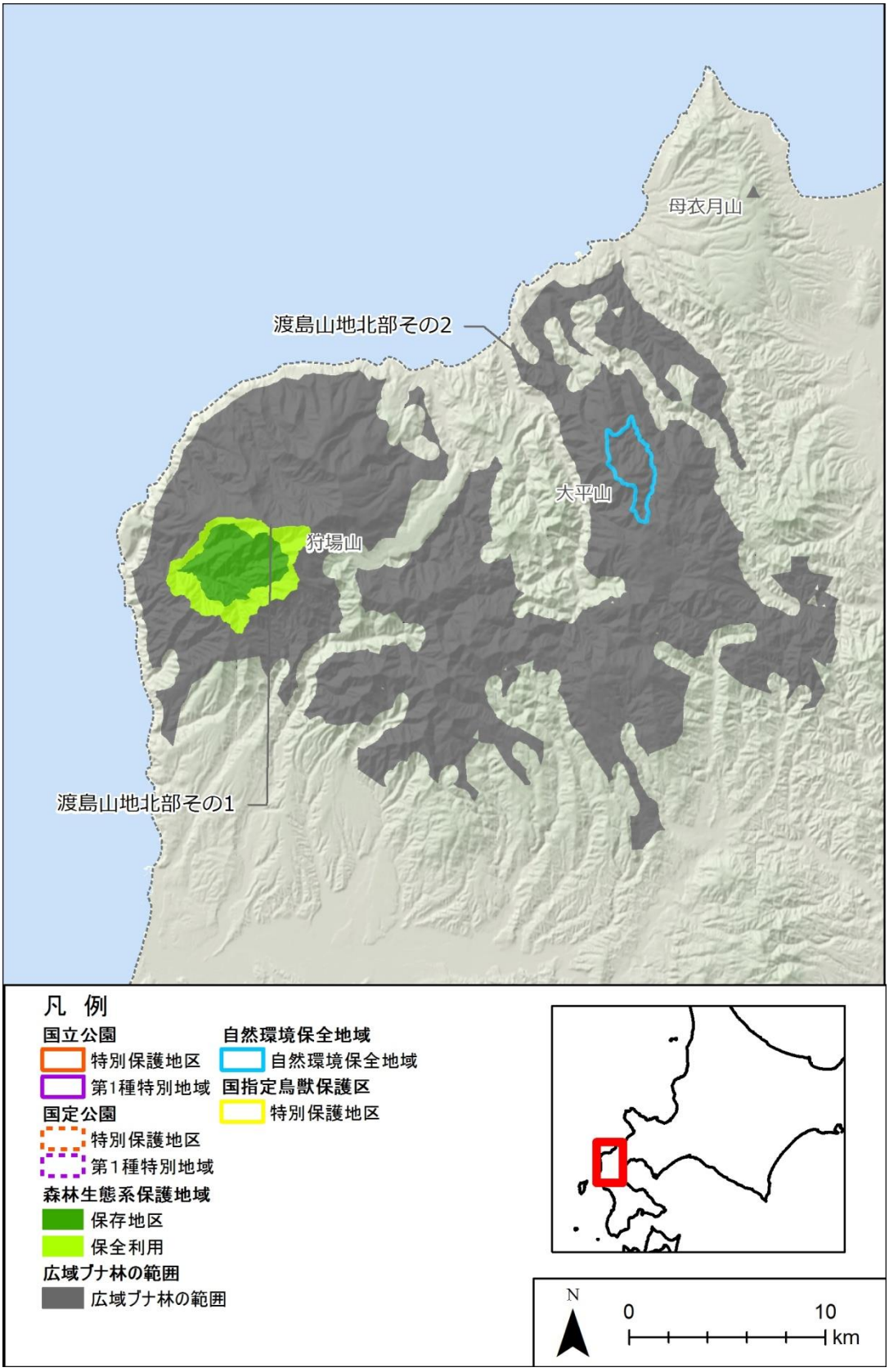

図 5-1(1)② 渡島山地北部の保護担保措置指定状況

表 5-2(2)①　渡島山地南部（遊楽部岳）の情報収集結果一覧

No.	2
広域ブナ林名称	渡島山地南部（遊楽部岳）
都道府県名	北海道
成立要因	・渡島山地のブナ林は、全て北桧山周辺から拡大して成立。
林齢	・本州と比較してブナの寿命が短く、ブナ林の林齢も若い(200 年程度)。
林相	・美濃地方以北の日本海側ブナ林は、組成的な差が小さく、ほぼ同じ。 ・美濃地方以北の日本海側ブナ林は全て、ブナが林冠の 80～90%を占めている。 ・北海道のブナは、一般に樹高が高い。 ・成熟したブナ林ではチシマザサはあまり無い。
人為の影響	●開発の歴史が古く、多くの天然林は現在、農耕・放牧地や人工林となっている。 ●ブナが伐採されて植林地に変わったところが多々ある。 ●渡島山地南部（大千軒岳）と比較して人為的な影響が少ないが、標高の低いところ、林道沿いは、伐採など人為の影響を受けている。
ブナ林と隣接するその他の植生	・雪崩常習地ではヒメヤシャブシ林が成立するが、面積は小さい。 ・高標高地では、ダケカンバ林が分布。
ブナ林の動植物や生態系など	・シカは増加しているが、現在のところブナ林に影響はない。 〇クマゲラが生息している。

・広域ブナ林の特徴を示す情報
〇自然性の高さや、チシマザサーブナ群団がまとまって分布していることを示す情報
●自然性の低さや、チシマザサーブナ群団がまとまって分布していないことを示す情報

表 5-2(2)②　渡島山地南部（遊楽部岳）の解析結果一覧

<table>
<tr><td colspan="4">広域ブナ林名称</td><td colspan="2">渡島山地南部（遊楽部岳）</td></tr>
<tr><td colspan="4">都道府県名</td><td colspan="2">北海道</td></tr>
<tr><td colspan="4">No.</td><td>2-1（その 1）</td><td>2-2（その 2）</td></tr>
<tr><td colspan="4">総面積[ha]</td><td>18055.0</td><td>25600.4</td></tr>
<tr><td colspan="4">チシマザサーブナ群団の面積[ha]</td><td>9018.1</td><td>14319.7</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="4">広域ブナ林内
の植生割合</td><td>チシマザサーブナ群団</td><td>49.9</td><td>55.9</td></tr>
<tr><td>ブナーミズナラ群集</td><td>7.9</td><td>3.2</td></tr>
<tr><td>その他自然植生</td><td>33.5</td><td>33.0</td></tr>
<tr><td>低自然度植生</td><td>8.5</td><td>7.8</td></tr>
<tr><td rowspan="4">林齢（国有林）</td><td>面積[ha]</td><td>国有林内のブナ林の面積</td><td>13153.6</td><td>20829.8</td></tr>
<tr><td rowspan="3">林齢ごとの
面積割合[%]</td><td>50 年未満</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr>
<tr><td>50 年以上 100 年未満</td><td>6.7</td><td>1.2</td></tr>
<tr><td>100 年以上</td><td>93.3</td><td>98.7</td></tr>
<tr><td rowspan="9">保護担保措置の指定状況</td><td colspan="3">保護担保措置面積率[%]</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr>
<tr><td rowspan="8">保護担保
措置別面積
[ha]</td><td rowspan="2">国立公園</td><td>特保</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国定公園</td><td>特保</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自然環境
保全地域</td><td>原生</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自環</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>国指定
鳥獣保護区</td><td>特保</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">森林生態系
保護地区</td><td>保存</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>保全</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>

※保護担保措置の区分

・国立公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・国定公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・自然環境保護地域　　原生：原生自然環境保全地域　自環：自然環境保全地域
・国指定鳥獣保護区　　特保：特別保護地区
・森林生態系保護地域　　保存：保存地区　保全：保全利用地区

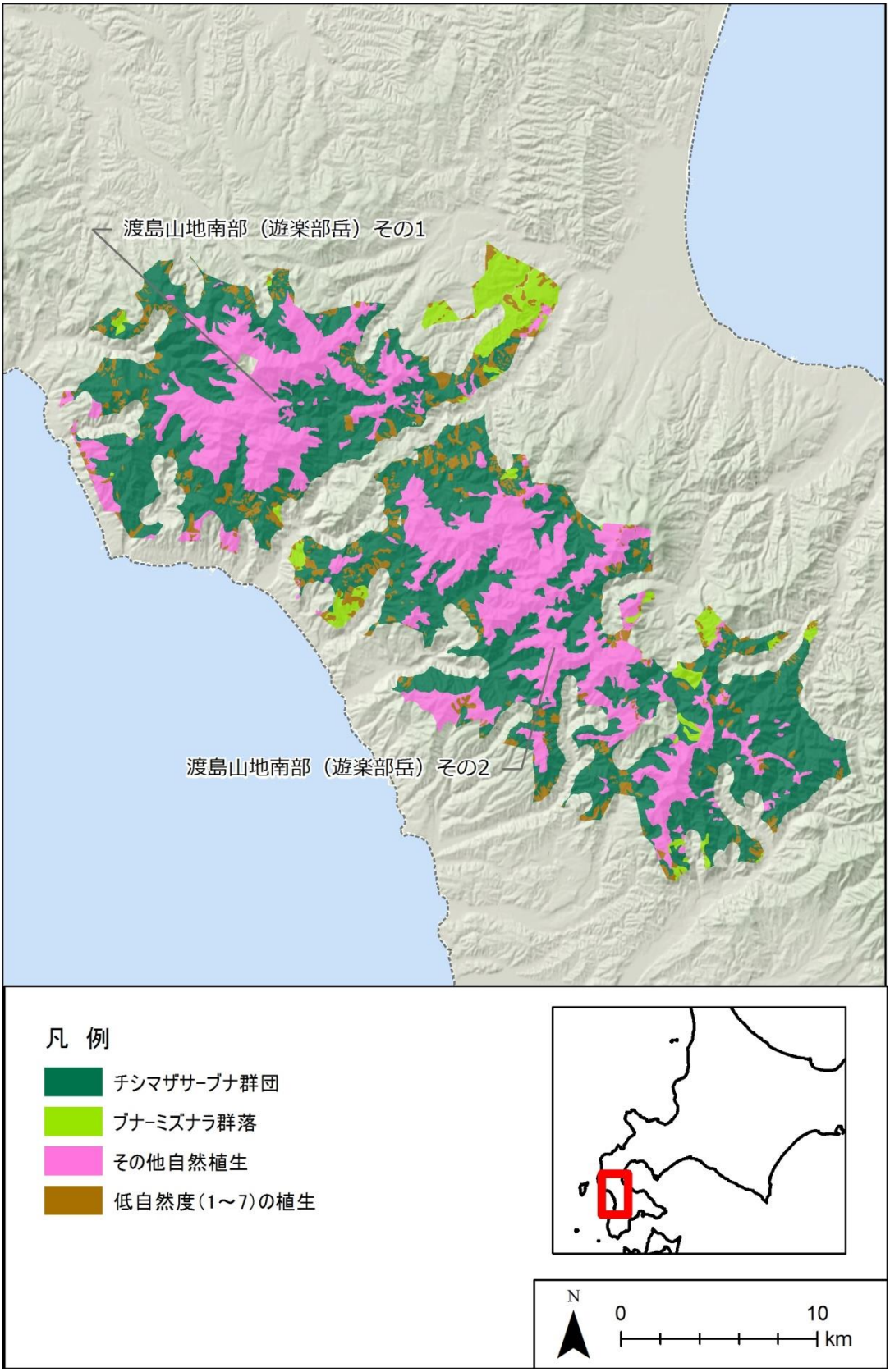

図 5-1(2)① 渡島山地南部（遊楽部岳）の植生の分布状況

表 5-2(3)①　渡島山地南部（大千軒岳）の情報収集結果一覧

No.	3
広域ブナ林名称	渡島山地南部（大千軒岳）
都道府県名	北海道
成立要因	・渡島山地のブナ林は、全て北桧山周辺から拡大して成立した。
林齢	・本州と比較してブナの寿命が短く、ブナ林の林齢も若い（200 年程度）。
林相	・美濃地方以北の日本海側ブナ林は、組成的な差が小さく、ほぼ同じ。 ・美濃地方以北の日本海側ブナ林は全て、ブナが林冠の 80～90%を占めている。 ・北海道のブナは、一般に樹高が高い。 ・成熟したブナ林ではチシマザサはあまり無い。 ・渡島山地におけるブナの 1ha あたり材積量は、大千軒岳が最も多かった。
人為の影響	●開発の歴史が古く、多くの天然林は現在、農耕・放牧地や人工林となっている。 ●かつては自然性の高いブナ林だったが、1990 年前後にかなりの範囲が皆伐され、特に道有林管内にブナ林はほとんど無い。
ブナ林と隣接するその他の植生	・雪崩常習地ではヒメヤシャブシ林が成立するが、面積は小さい。 ・高標高地では、ダケカンバ林が分布。
ブナ林の動植物や生態系など	・シカは増加しているが、現在のところブナ林に影響はない。 〇クマゲラが生息している。

・広域ブナ林の特徴を示す情報
〇自然性の高さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していることを示す情報
●自然性の低さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していないことを示す情報

表 5-2(3)②　渡島山地南部（大千軒岳）の解析結果一覧

<table>
<tr><td colspan="4">広域ブナ林名称</td><td>渡島山地南部（大千軒岳）</td></tr>
<tr><td colspan="4">都道府県名</td><td>北海道</td></tr>
<tr><td colspan="4">No.</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="4">総面積[ha]</td><td>13836.7</td></tr>
<tr><td colspan="4">チシマザサーブナ群団の面積[ha]</td><td>7304.4</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="4">広域ブナ林内
の植生割合</td><td>チシマザサーブナ群団</td><td>52.8</td></tr>
<tr><td>ブナーミズナラ群集</td><td>4.6</td></tr>
<tr><td>その他自然植生</td><td>33.6</td></tr>
<tr><td>低自然度植生</td><td>9.0</td></tr>
<tr><td rowspan="4">林齢（国有林）</td><td>面積[ha]</td><td>国有林内のブナ林の面積</td><td>5414.2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">林齢ごとの
面積割合[%]</td><td>50 年未満</td><td>4.0</td></tr>
<tr><td>50 年以上 100 年未満</td><td>1.6</td></tr>
<tr><td>100 年以上</td><td>94.4</td></tr>
<tr><td rowspan="10">保護担保措置の指定状況</td><td colspan="2">保護担保措置面積率[%]</td><td>0.0</td></tr>
<tr><td rowspan="9">保護担保
措置別面積
[ha]</td><td rowspan="2">国立公園</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国定公園</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自然環境
保全地域</td><td>原自</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自環</td><td>－</td></tr>
<tr><td>国指定
鳥獣保護区</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">森林生態系
保護地区</td><td>保存</td><td>－</td></tr>
<tr><td>保全</td><td>－</td></tr>
</table>

※保護担保措置の区分

・国立公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・国定公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・自然環境保護地域　　原生：原生自然環境保全地域　自環：自然環境保全地域
・国指定鳥獣保護区　　特保：特別保護地区
・森林生態系保護地域　　保存：保存地区　保全：保全利用地区

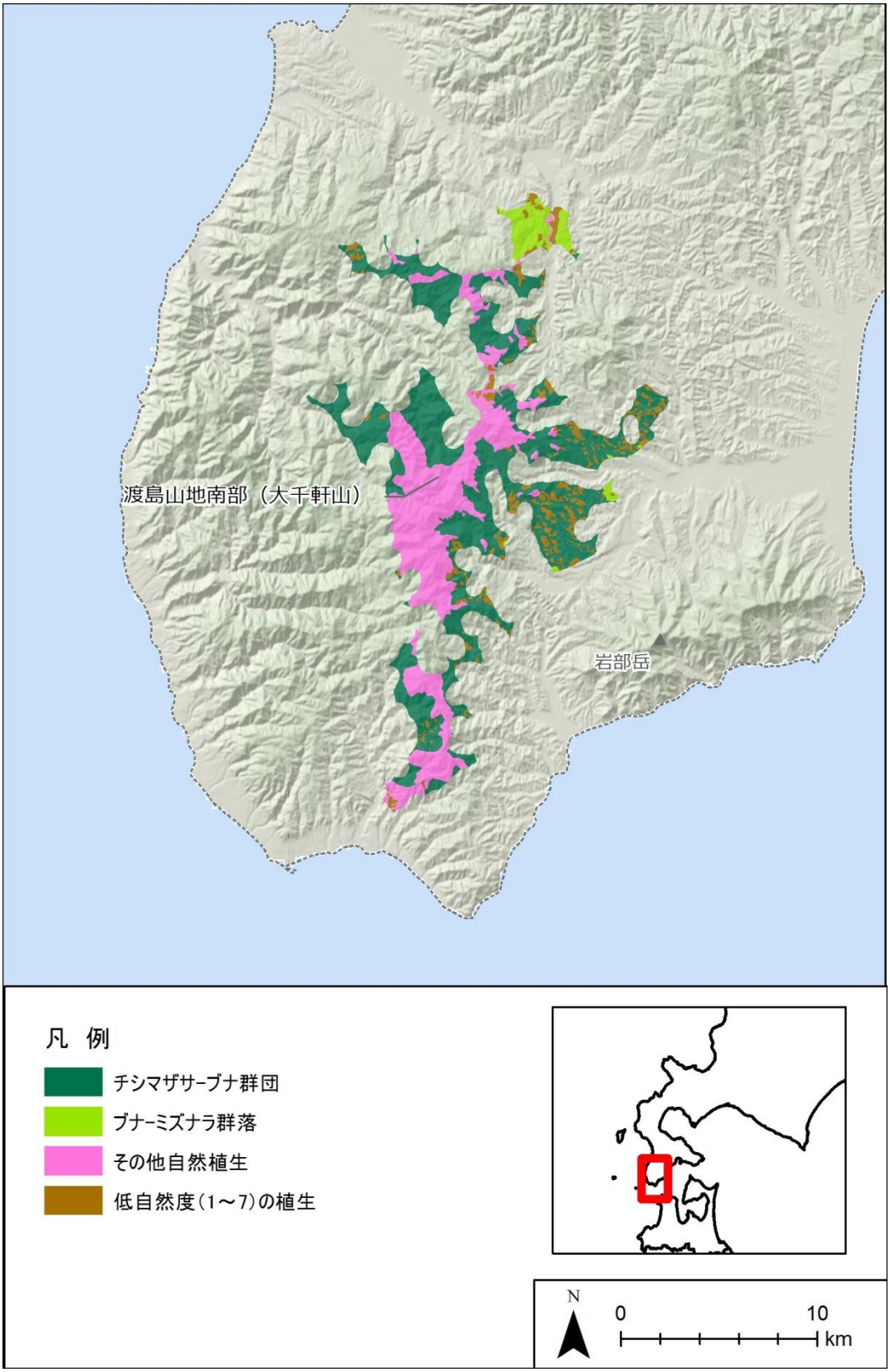

図 5-1(3)① 渡島山地南部（大千軒岳）の植生の分布状況

表 5-2(4)①　白神山地の情報収集結果一覧

No.	4
広域ブナ林名称	白神山地
都道府県名	青森県、秋田県
成立要因	・日本海側のブナ林は全て、南から北上してきたブナが、多雪地帯に残存したもの。 ・氷期に東北地方に残存していた、地域個体群から拡大した可能性もある。
林齢	・コメント、記載等なし。
林相	・美濃地方以北の日本海側ブナ林は、組成的な差が小さく、ほぼ同じ。 ・美濃地方以北の日本海側ブナ林は全て、ブナが林冠の 80～90%を占めている。 ○大面積の均一なブナ林（チシマザサ－ブナ群団）の広がりは、他の広域ブナ林では見られない。 ○白神山地では、朝日飯豊山地や越後山地と比べて標高差が少なく、偽高山帯植生が比較的少ないため、ブナ林が面的に広がっている。 ○胸高直径が 120cm を超えるような大木がある一方、小径の樹木密度が非常に高く、典型的なブナ原生林の構造をしている。
人為の影響	○全体に急斜面で人里から離れていて、人が利用しにくい為、自然性は高い。 ○白神山地は人為的な影響の少ない、広大な、自然あるいは天然生のブナ林である。 ●江戸時代の絵図ではかなり針葉樹が混生して描かれており、今の白神山地は人為的に針葉樹を択伐した結果である可能性はある。 ●炭窯の跡がかなりあり、ブナも二次林的なそろった樹形をしており、かつては人が利用していた可能性がある。
ブナ林と 隣接する その他の植生	・雪崩地形がよく発達し、崩壊地形も各所に見られる。 ・急崖下部や凹地形の堆積的な環境が維持されている。 ・日本海に面した他の東北地方の山地と同様に、針葉樹林帯を欠く偽高山帯がある。
ブナ林の 動植物や 生態系など	・ニホンジカは侵入しているが、繁殖している可能性は低い。 ○アオモリマンテマなど、植物の準固有種が記載されている。 ○リシリシノブなど、多くの植物の希少種が生育している。 ○クマゲラの営巣が確認されている（個体数は減少している可能性はある）。 ○イヌワシ、クマタカなどの鳥類が生息している。 ○ニホンカモシカ、ツキノワグマ、ニホンザルなどの哺乳類が生息している。

・広域ブナ林の特徴を示す情報
○自然性の高さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していることを示す情報
●自然性の低さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していないことを示す情報

表 5-2 (4)②　白神山地の解析結果一覧表

<table>
<tr><td colspan="4">広域ブナ林名称</td><td>白神山地</td></tr>
<tr><td colspan="4">都道府県名</td><td>青森県、秋田県</td></tr>
<tr><td colspan="4">No.</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="4">総面積[ha]</td><td>30629.0</td></tr>
<tr><td colspan="4">チシマザサーブナ群団の面積[ha]</td><td>23975.8</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="4">広域ブナ林内
の植生割合</td><td>チシマザサーブナ群団</td><td>78.3</td></tr>
<tr><td>ブナーミズナラ群集</td><td>7.5</td></tr>
<tr><td>その他自然植生</td><td>6.6</td></tr>
<tr><td>低自然度植生</td><td>5.1</td></tr>
<tr><td rowspan="4">林齢（国有林）</td><td>面積[ha]</td><td>国有林内のブナ林の面積</td><td></td><td>26482.0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">林齢ごとの
面積割合[%]</td><td>50 年未満</td><td></td><td>0.8</td></tr>
<tr><td>50 年以上 100 年未満</td><td></td><td>3.1</td></tr>
<tr><td>100 年以上</td><td></td><td>96.1</td></tr>
<tr><td rowspan="11">保護担保措置の指定状況</td><td colspan="2">保護担保措置面積率[%]</td><td></td><td>98.2</td></tr>
<tr><td rowspan="10">保護担保
措置別面積
[ha]</td><td rowspan="2">国立公園</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国定公園</td><td>特保</td><td>386.2</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自然環境
保全地域</td><td>原自</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自環</td><td>13843.5</td></tr>
<tr><td>国指定
鳥獣保護区</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">森林生態系
保護地区</td><td>保存</td><td>10077.4</td></tr>
<tr><td>保全</td><td>5762.4</td></tr>
</table>

※保護担保措置の区分

・国立公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・国定公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・自然環境保護地域　　原生：原生自然環境保全地域　自環：自然環境保全地域
・国指定鳥獣保護区　　特保：特別保護地区
・森林生態系保護地域　　保存：保存地区　保全：保全利用地区

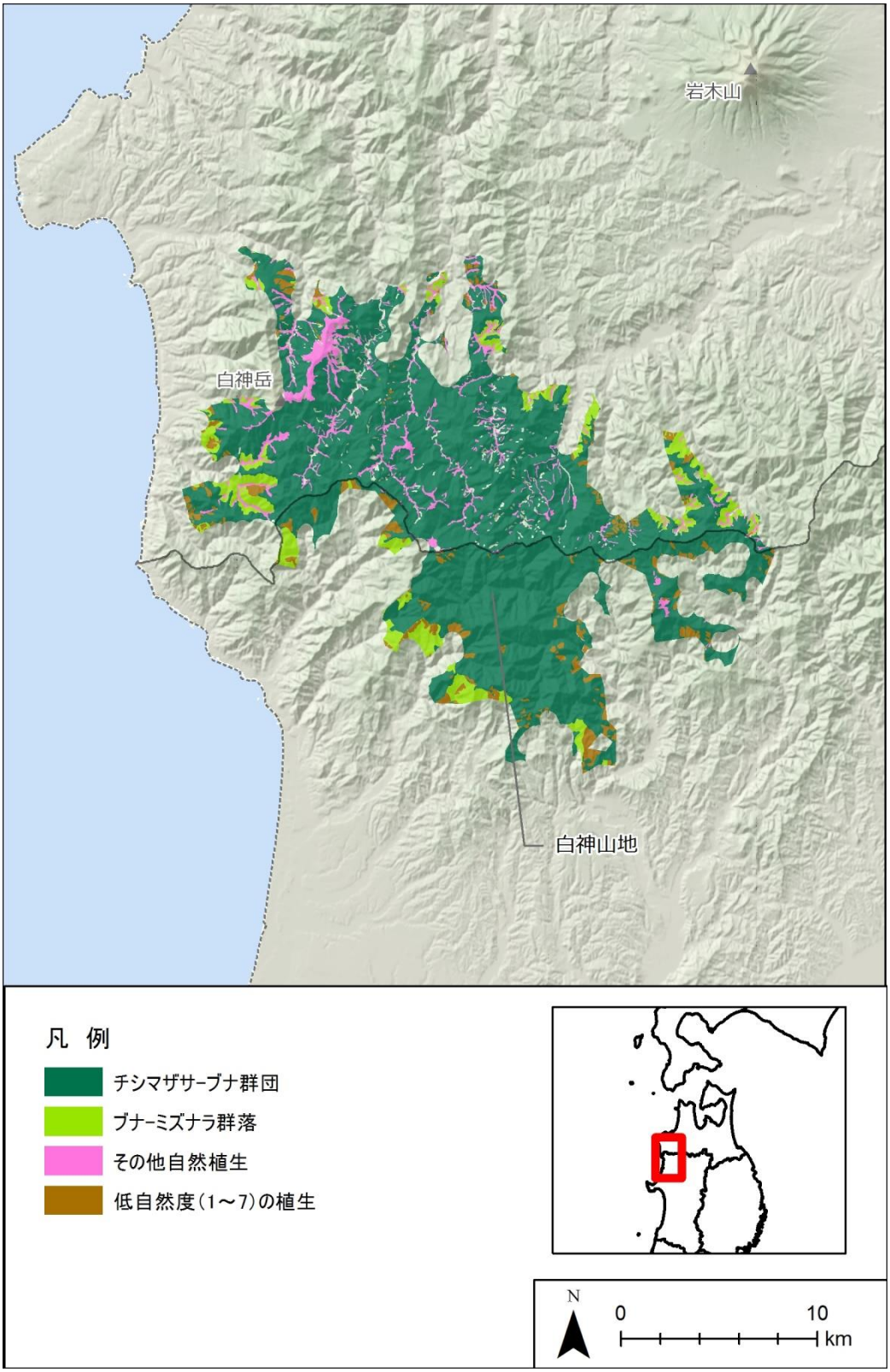

図 5-1(4)① 白神山地の植生の分布状況

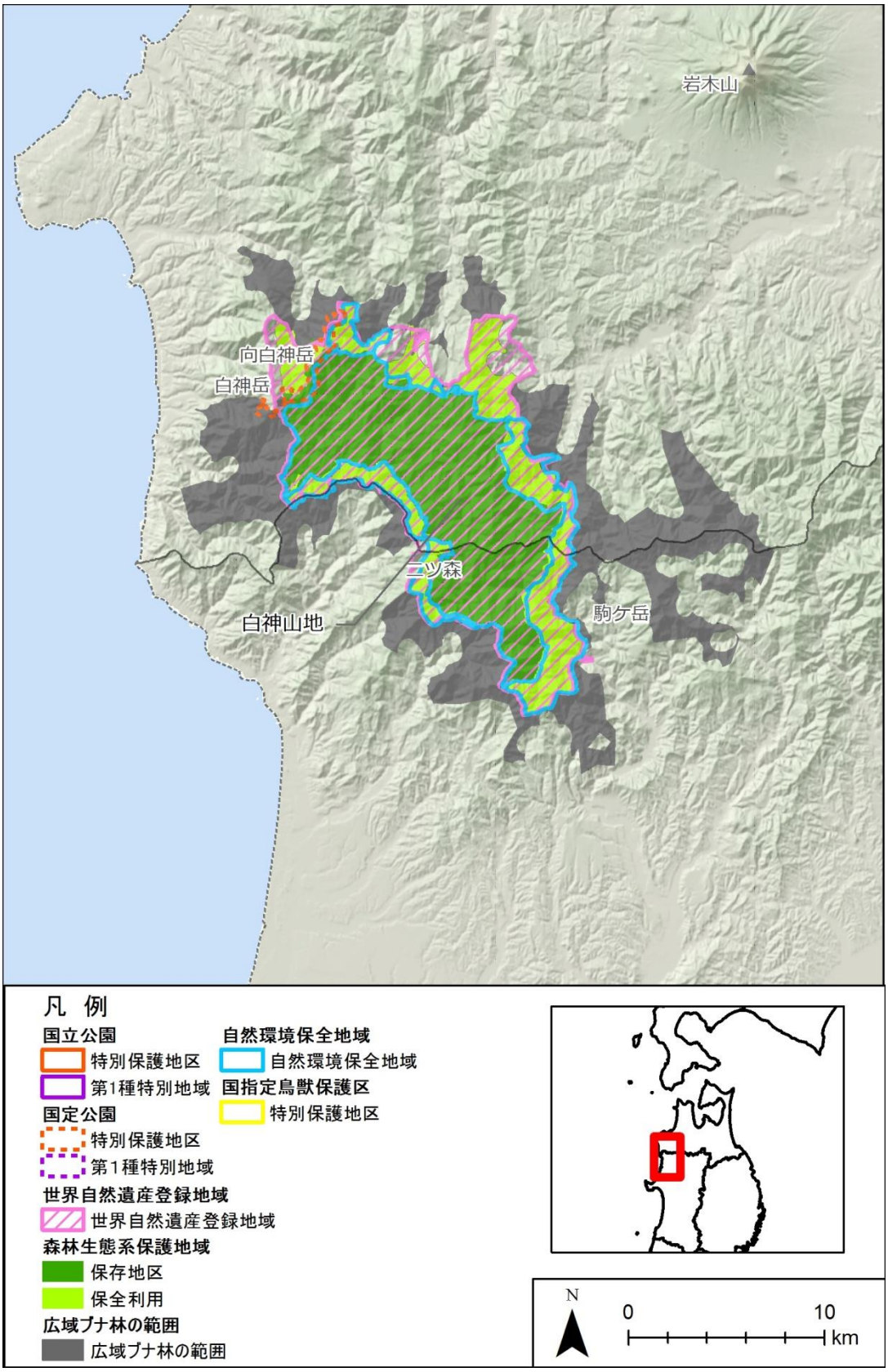

図 5-1(4)② 白神山地の保護担保措置の指定状況

表 5-2(5)①　白子森山地の情報収集結果一覧

No.	5
広域ブナ林名称	白子森山地
都道府県名	秋田県
成立要因	・日本海側のブナ林は全て、南から北上してきたブナが、多雪地帯に残存したもの。 ・氷期に東北地方に残存していた、地域個体群から拡大した可能性もある。
林齢	・コメント、記載等なし。
林相	・美濃地方以北の日本海側ブナ林は、組成的な差が小さく、ほぼ同じ。 ・美濃地方以北の日本海側ブナ林は全て、ブナが林冠の 80～90%を占めている。 ○山頂以外はほとんどブナ林に覆われている。
人為の影響	●急斜面以外は、何らかの伐採があったと考えられる。 ●スギ植林地があり、人為の影響を受けている。
ブナ林と 隣接する その他の植生	・山頂には風衝矮性低木群落がみられる。
ブナ林の 動植物や 生態系など	○分布上貴重なオオコメツツジが見られる。 ○リシリシノブなど、植物の希少種が生育している。 ○イヌワシ、クマタカなどの鳥類が生息している。 ○ニホンカモシカ、ツキノワグマ、ニホンザルなどの哺乳類が生息している。

・広域ブナ林の特徴を示す情報
○自然性の高さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していることを示す情報
●自然性の低さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していないことを示す情報

表 5-2(5)②　白子森山地の解析結果一覧

<table>
<tr><td colspan="4">広域ブナ林名称</td><td>白子森山地</td></tr>
<tr><td colspan="4">都道府県名</td><td>秋田県</td></tr>
<tr><td colspan="4">No.</td><td>5</td></tr>
<tr><td colspan="4">総面積[ha]</td><td>11416.5</td></tr>
<tr><td colspan="4">チシマザサーブナ群団の面積[ha]</td><td>9383.6</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="4">広域ブナ林内
の植生割合</td><td>チシマザサーブナ群団</td><td>82.2</td></tr>
<tr><td>ブナーミズナラ群集</td><td>3.8</td></tr>
<tr><td>その他自然植生</td><td>6.6</td></tr>
<tr><td>低自然度植生</td><td>7.4</td></tr>
<tr><td rowspan="4">林齢（国有林）</td><td>面積[ha]</td><td>国有林内のブナ林の面積</td><td>10348.0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">林齢ごとの
面積割合[%]</td><td>50 年未満</td><td>0.4</td></tr>
<tr><td>50 年以上 100 年未満</td><td>3.7</td></tr>
<tr><td>100 年以上</td><td>95.9</td></tr>
<tr><td rowspan="9">保護担保措置の指定状況</td><td colspan="2">保護担保措置面積率[%]</td><td>0.0</td></tr>
<tr><td rowspan="8">保護担保
措置別面積
[ha]</td><td rowspan="2">国立公園</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国定公園</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自然環境
保全地域</td><td>原自</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自環</td><td>－</td></tr>
<tr><td>国指定
鳥獣保護区</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">森林生態系
保護地区</td><td>保存</td><td>－</td></tr>
<tr><td>保全</td><td>－</td></tr>
</table>

※保護担保措置の区分

・国立公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・国定公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・自然環境保護地域　　原生：原生自然環境保全地域　自環：自然環境保全地域
・国指定鳥獣保護区　　特保：特別保護地区
・森林生態系保護地域　　保存：保存地区　保全：保全利用地区

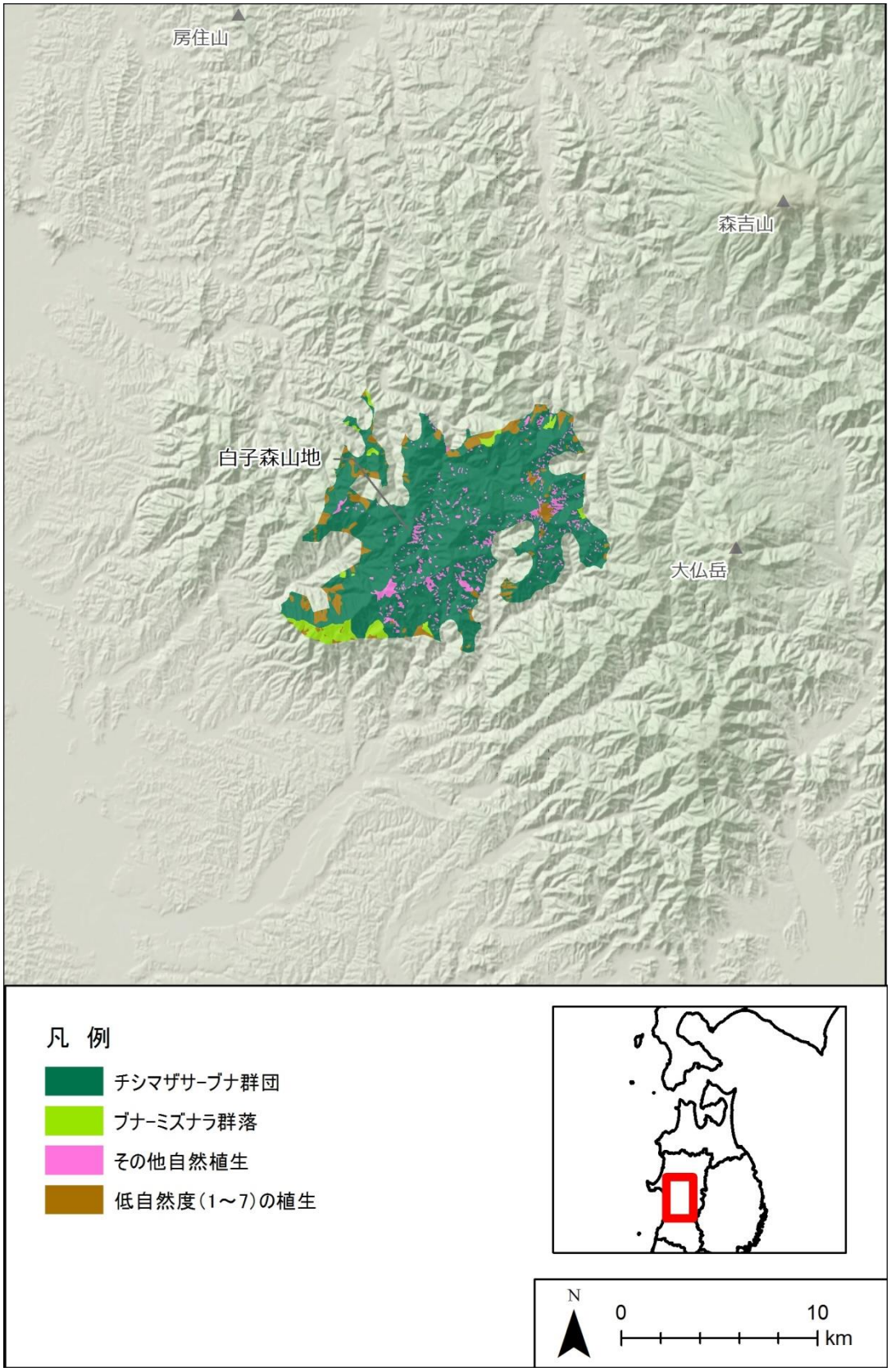

図 5-1(5)① 白子森山地の植生の分布状況

表 5-2(6)①　八幡平山地・和賀岳の情報収集結果一覧

No.	6
広域ブナ林名称	八幡平山地・和賀岳
都道府県名	秋田県、岩手県
成立要因	・日本海側のブナ林は全て、南から北上してきたブナが、多雪地帯に残存したもの。 ・氷期に東北地方に残存していた、地域個体群から拡大した可能性もある。
林齢	・コメント、記載等なし。
林相	・美濃地方以北の日本海側ブナ林は、組成的な差が小さく、ほぼ同じ。 ・美濃地方以北の日本海側ブナ林は全て、ブナが林冠の 80～90%を占めている。
人為の影響	●かつては付近に鉱山があり、人為の影響を強く受けた。 ●八幡平の一部（森吉山）は皆伐されるなど、人為の影響を受けている。
ブナ林と隣接するその他の植生	・高標高地ではオオシラビソと混成するブナ林などがあり、亜高山帯の性質を含んでいる。
ブナ林の動植物や生態系など	○イヌワシ、クマタカなどの鳥類が生息。 ○ニホンカモシカ、ツキノワグマ、ニホンザルなどの哺乳類が生息。

・広域ブナ林の特徴を示す情報
○自然性の高さや、チシマザサーブナ群団がまとまって分布していることを示す情報
●自然性の低さや、チシマザサーブナ群団がまとまって分布していないことを示す情報

表 5-2(6)②　八幡平山地・和賀岳の解析結果一覧

<table>
<tr><td colspan="4">広域ブナ林名称</td><td colspan="3">八幡平山地・和賀岳</td></tr>
<tr><td colspan="4">都道府県名</td><td colspan="3">秋田県、岩手県</td></tr>
<tr><td colspan="4">No.</td><td>6-1（その 1）</td><td>6-2（その 2）</td><td>6-3（その 3）</td></tr>
<tr><td colspan="4">総面積[ha]</td><td>12249.2</td><td>37591.5</td><td>19981.5</td></tr>
<tr><td colspan="4">チシマザサーブナ群団の面積[ha]</td><td>7992.5</td><td>19490.0</td><td>16417.7</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="4">広域ブナ林内
の植生割合</td><td>チシマザサーブナ群団</td><td>65.2</td><td>51.8</td><td>82.2</td></tr>
<tr><td>ブナーミズナラ群集</td><td>1.6</td><td>2.0</td><td>0.2</td></tr>
<tr><td>その他自然植生</td><td>26.2</td><td>44.0</td><td>14.7</td></tr>
<tr><td>低自然度植生</td><td>6.7</td><td>2.1</td><td>2.9</td></tr>
<tr><td rowspan="4">林齢（国有林）</td><td>面積[ha]</td><td>国有林内のブナ林の面積</td><td>9726.9</td><td>24245.6</td><td>14998.9</td></tr>
<tr><td rowspan="3">林齢ごとの
面積割合
[%]</td><td>50 年未満</td><td>0.6</td><td>0.2</td><td>0.2</td></tr>
<tr><td>50 年以上 100 年未満</td><td>8.6</td><td>3.2</td><td>4.8</td></tr>
<tr><td>100 年以上</td><td>90.9</td><td>96.7</td><td>95.0</td></tr>
<tr><td rowspan="9">保護担保措置の指定状況</td><td colspan="3">保護担保措置面積率[%]</td><td>6.4</td><td>42.0</td><td>7.4</td></tr>
<tr><td rowspan="8">保護担保
措置別面積
[ha]</td><td rowspan="2">国立公園</td><td>特保</td><td>－</td><td>1522.0</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td><td>5093.0</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国定公園</td><td>特保</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自然環境
保全地域</td><td>原自</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自環</td><td>－</td><td>－</td><td>1479.3</td></tr>
<tr><td>国指定
鳥獣保護区</td><td>特保</td><td>789.2</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">森林生態系
保護地区</td><td>保存</td><td>－</td><td>7006.2</td><td>－</td></tr>
<tr><td>保全</td><td>－</td><td>2174.9</td><td>－</td></tr>
</table>

※保護担保措置の区分

・国立公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・国定公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・自然環境保護地域　　原生：原生自然環境保全地域　自環：自然環境保全地域
・国指定鳥獣保護区　　特保：特別保護地区
・森林生態系保護地域　　保存：保存地区　保全：保全利用地区

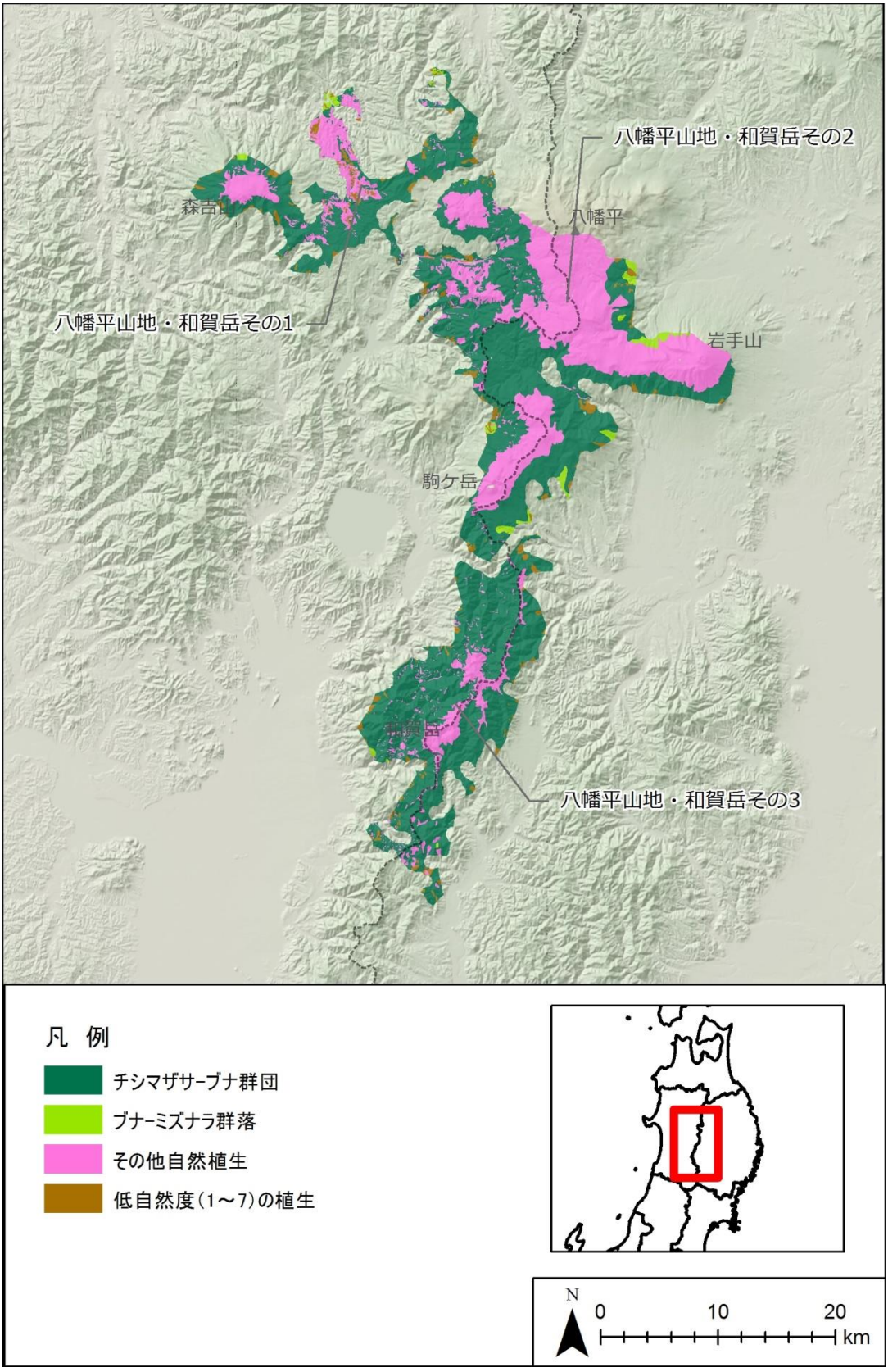

図 5-1(6)① 八幡平山地・和賀岳の植生の分布状況

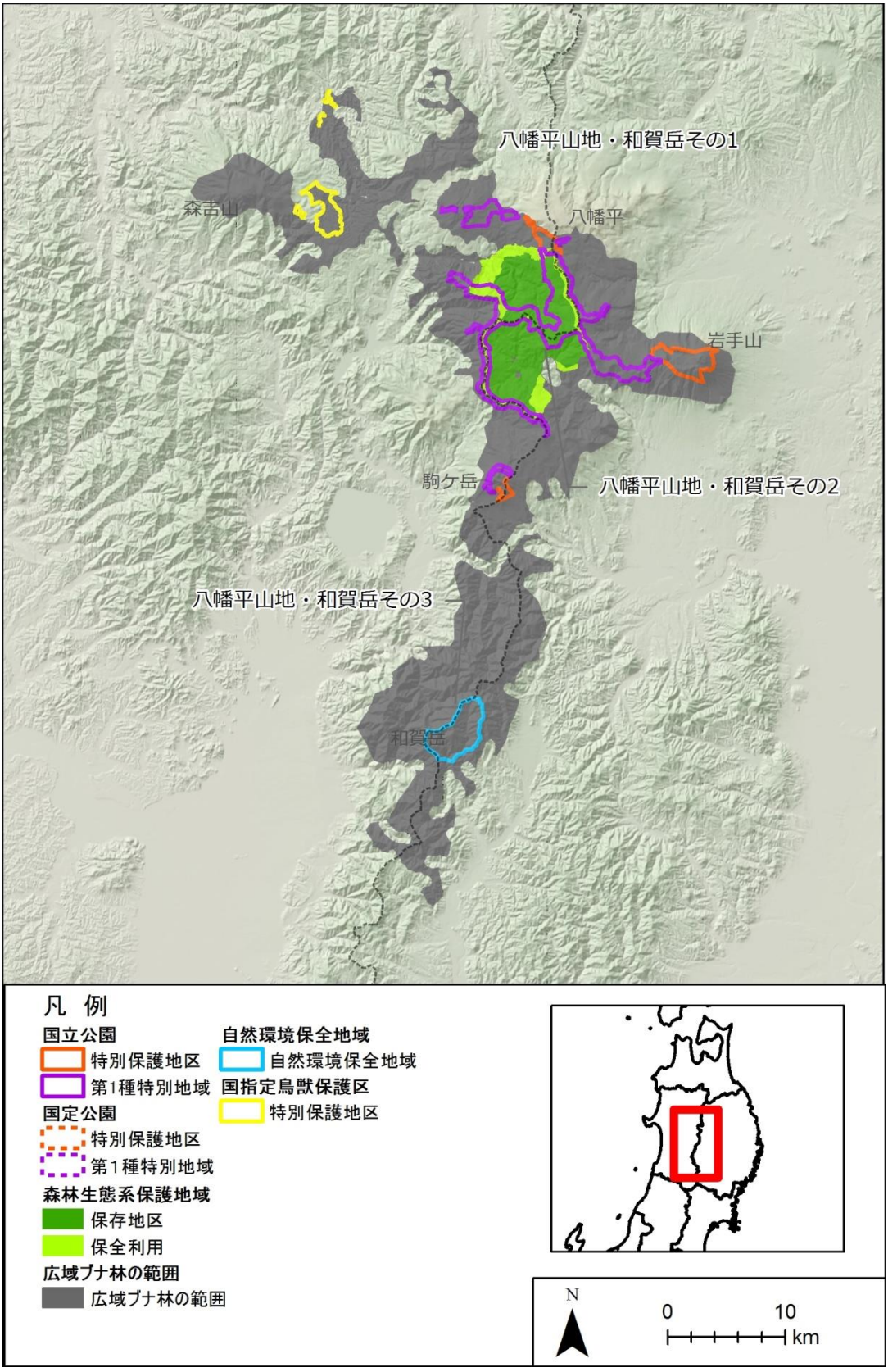

図 5-1(6)② 八幡平山地・和賀岳の保護担保措置の指定状況

表 5-2(7)①　丁岳山地の情報収集結果一覧

No.	7
広域ブナ林名称	丁岳山地
都道府県名	秋田県、山形県
成立要因	・日本海側のブナ林は全て、南から北上してきたブナが、多雪地帯に残存したもの。 ・氷期に東北地方に残存していた、地域個体群から拡大した可能性もある。
林齢	・コメント、記載等なし。
林相	・美濃地方以北の日本海側ブナ林は、組成的な差が小さく、ほぼ同じ。 ・美濃地方以北の日本海側ブナ林は全て、ブナが林冠の 80～90%を占めている。 ・飯豊朝日山地（朝日山）とフロラや植生上の類似性が高い。
人為の影響	●大部分がブナ二次林である。 ●急斜面以外は、何らかの伐採があった。 ●二次林の要素が強く、過去に人の手が入っている可能性がある。 ●おもな残存自然林は山地帯上部に集中していて、広域にはない。
ブナ林と 隣接する その他の植生	・高標高地にはダケカンバ林が成立している。
ブナ林の 動植物や 生態系など	○イヌワシ、クマタカなどの鳥類が生息。 ○ニホンカモシカ、ツキノワグマ、ニホンザルなどの哺乳類が生息。

・広域ブナ林の特徴を示す情報
○自然性の高さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していることを示す情報
●自然性の低さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していないことを示す情報

表 5-2(7)①　丁岳山地の解析結果一覧

<table>
<tr><td colspan="4">広域ブナ林名称</td><td>丁岳山地※</td></tr>
<tr><td colspan="4">都道府県名</td><td>秋田県、山形県</td></tr>
<tr><td colspan="4">No.</td><td>7</td></tr>
<tr><td colspan="4">総面積[ha]</td><td>11500.1</td></tr>
<tr><td colspan="4">チシマザサーブナ群団の面積[ha]</td><td>9448.0</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="4">広域ブナ林内
の植生割合</td><td>チシマザサーブナ群団</td><td>82.2</td></tr>
<tr><td>ブナーミズナラ群集</td><td>1.6</td></tr>
<tr><td>その他自然植生</td><td>8.4</td></tr>
<tr><td>低自然度植生</td><td>7.4</td></tr>
<tr><td rowspan="4">林齢（国有林）</td><td>面積[ha]</td><td>国有林内のブナ林の面積</td><td>9493.4</td></tr>
<tr><td rowspan="3">林齢ごとの
面積割合[%]</td><td>50 年未満</td><td>0.8</td></tr>
<tr><td>50 年以上 100 年未満</td><td>5.0</td></tr>
<tr><td>100 年以上</td><td>94.2</td></tr>
<tr><td rowspan="9">保護担保措置の指定状況</td><td colspan="2">保護担保措置面積率[%]</td><td>0.0</td></tr>
<tr><td rowspan="8">保護担保
措置別面積
[ha]</td><td rowspan="2">国立公園</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国定公園</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自然環境
保全地域</td><td>原自</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自環</td><td>－</td></tr>
<tr><td>国指定
鳥獣保護区</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">森林生態系
保護地区</td><td>保存</td><td>－</td></tr>
<tr><td>保全</td><td>－</td></tr>
</table>

※解析対象の丁岳山地その 2 のみ記載

※保護担保措置の区分

・国立公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・国定公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・自然環境保護地域　　原生：原生自然環境保全地域　自環：自然環境保全地域
・国指定鳥獣保護区　　特保：特別保護地区
・森林生態系保護地域　　保存：保存地区　保全：保全利用地区

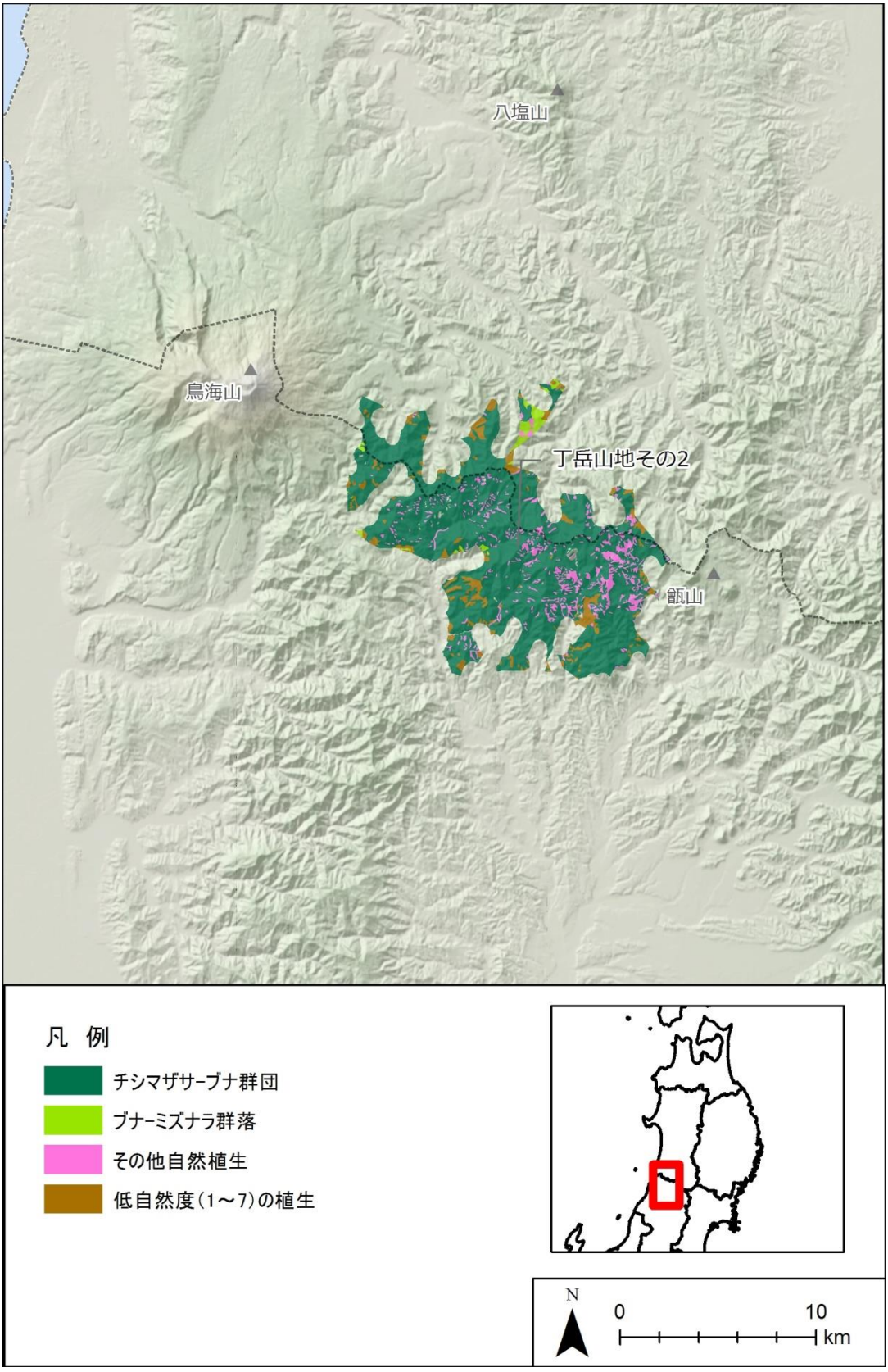

図 5-1(7)① 丁岳山地の植生の分布状況

表 5-2(8)①　神室山地の情報収集結果一覧

No.	8
広域ブナ林名称	神室山地
都道府県名	秋田県、岩手県、山形県、宮城県
成立要因	・日本海側のブナ林は全て、南から北上してきたブナが、多雪地帯に残存したもの。 ・氷期に東北地方に残存していた、地域個体群から拡大した可能性もある。
林齢	・コメント、記載等なし。
林相	・美濃地方以北の日本海側ブナ林は、組成的な差が小さく、ほぼ同じ。 ・美濃地方以北の日本海側ブナ林は全て、ブナが林冠の 80～90%を占めている。
人為の影響	○山形県側は、ブナ林がほぼ原生状態で維持されている。 ●大部分がブナ二次林である。 ●急斜面以外は、何らかの伐採があった。 ●一部（秣岳）のブナ原生林が皆伐されるなど、人為の影響を受けている。
ブナ林と 隣接する その他の植生	・高標高地にはダケカンバ林が成立している。 ・山麗の丘陵地には高層湿原植生が発達している場所もある。 ・亜高山帯にミヤマナラ群集やキャラボク群集が成立している。
ブナ林の 動植物や 生態系など	・ニホンジカは東北地方で急激に分布を拡大。 ○ブナ林中にあるウカミカマゴケの生育地など、貴重な保護地がある。 ○イヌワシ、クマタカなどの鳥類が生息。 ○ニホンカモシカ、ツキノワグマ、ニホンザルなどの哺乳類が生息。

・広域ブナ林の特徴を示す情報
○自然性の高さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していることを示す情報
●自然性の低さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していないことを示す情報

表 5-2(8)②　神室山地の解析結果一覧

広域ブナ林名称				神室山地			
都道府県名				秋田県、岩手県、山形県、宮城県			
No.				8-1 （その 1）	8-2 （その 2）	8-3 （その 3）	8-4 （その 4）
総面積[ha]				15145.1	11465.4	15393.3	22529.1
チシマザサーブナ群団の面積[ha]				12119.5	9671.6	12135.6	15682.2
広域ブナ林内の植生割合		チシマザサーブナ群団		80.0	84.4	78.8	69.6
		ブナーミズナラ群集		0.5	1.5	0.0	4.4
		その他自然植生		14.7	11.4	15.2	16.4
		低自然度植生		4.6	2.7	5.5	9.2
林齢（国有林）	面積[ha]	国有林内のブナ林の面積		8437.7	8501.6	13421.9	17549.0
	林齢ごとの面積割合[%]	50 年未満		0.9	0.0	0.0	0.1
		50 年以上 100 年未満		7.4	1.2	1.8	6.8
		100 年以上		91.7	98.8	98.1	93.1
保護担保措置の指定状況	保護担保措置面積率[%]			36.3	82.5	49.7	15.7
	保護担保措置別面積[ha]	国立公園	特保	－	－	－	－
			1 特	－	－	－	－
		国定公園	特保	－	－	3281.4	－
			1 特	5499.2	139.9	4371.7	3530.2
		自然環境保全地域	原自	－	－	－	－
			自環	－	－	－	－
		国指定鳥獣保護区	特保	－	－	－	－
		森林生態系保護地区	保存	－	5925.1	－	－
			保全	－	3397.3	－	－

※保護担保措置の区分

・国立公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・国定公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・自然環境保護地域　　原生：原生自然環境保全地域　自環：自然環境保全地域
・国指定鳥獣保護区　　特保：特別保護地区
・森林生態系保護地域　　保存：保存地区　保全：保全利用地区

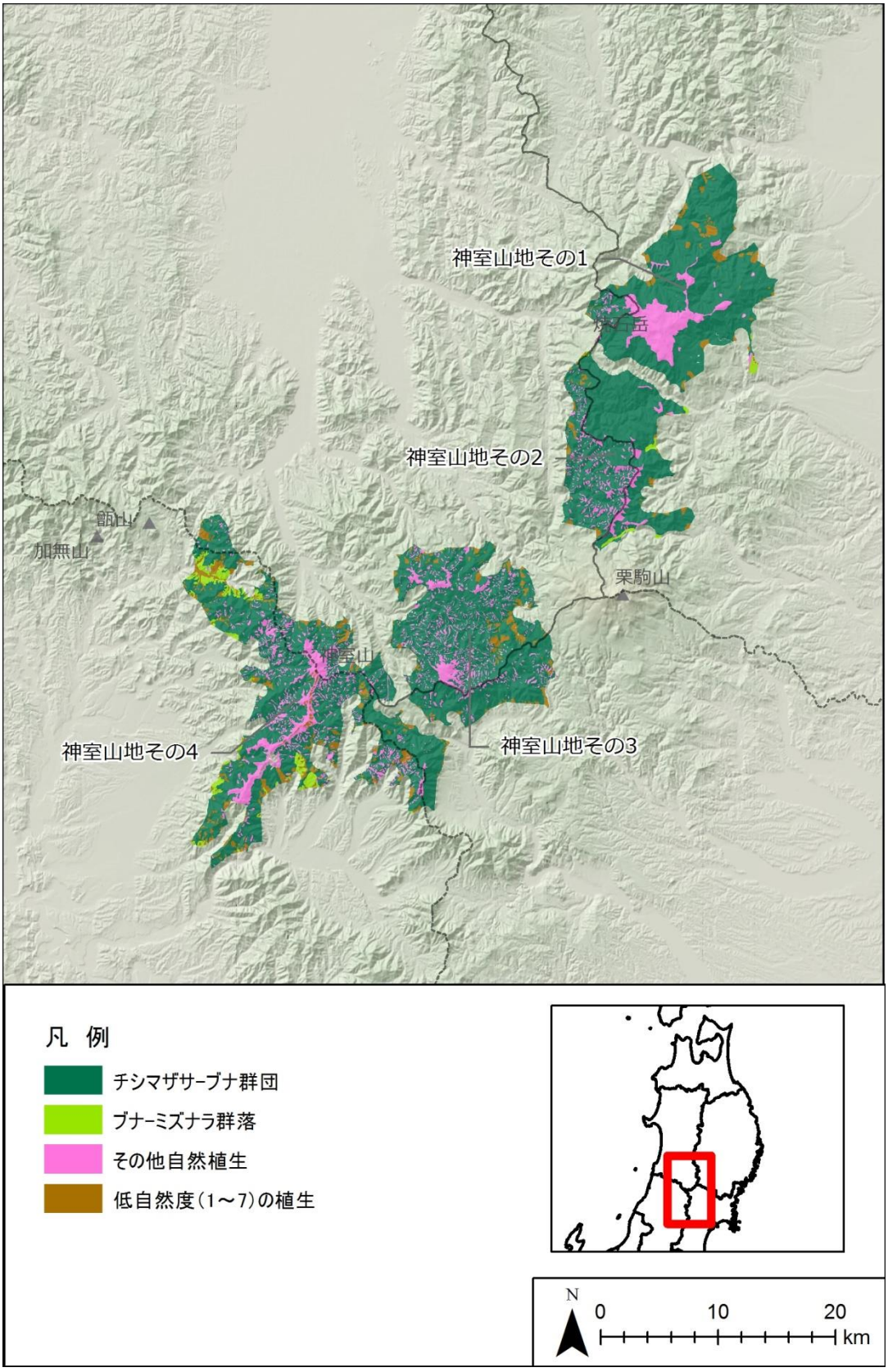

図 5-1(8)① 神室山地の植生の分布状況

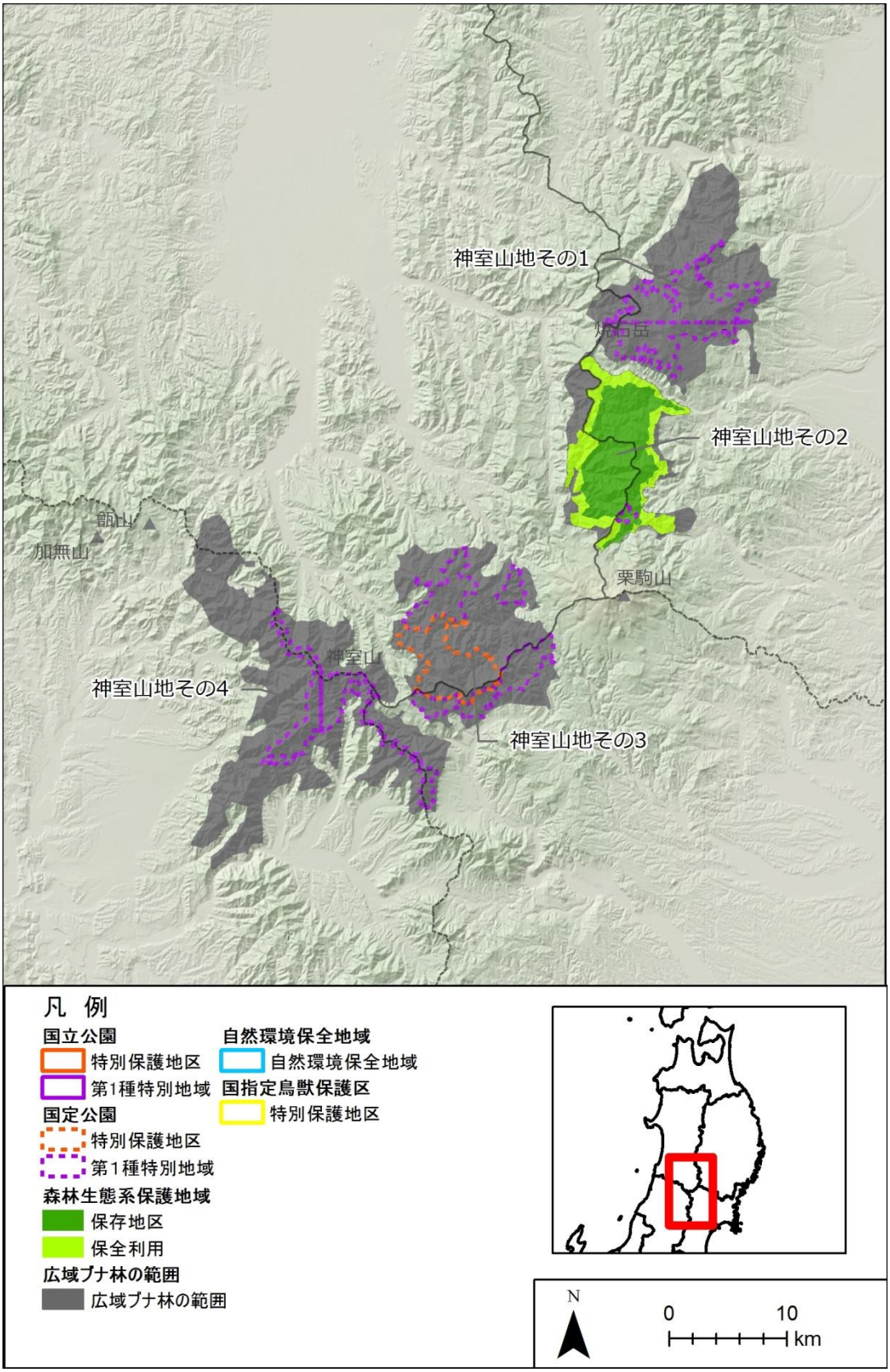

図 5-1(8)② 神室山地の保護担保措置の指定状況

表 5-2(9)①　船形山地の情報収集結果一覧

No.	9
広域ブナ林名称	船形山地
都道府県名	山形県、宮城県
成立要因	・日本海側のブナ林は全て、南から北上してきたブナが、多雪地帯に残存したものである。 ・氷期に東北地方に残存していた、地域個体群から拡大した可能性もある。
林齢	・コメント、記載等なし。
林相	・美濃地方以北の日本海側ブナ林は、組成的な差が小さく、ほぼ同じ。 ・美濃地方以北の日本海側ブナ林は全て、ブナが林冠の 80～90%を占めている。
人為の影響	●大部分がブナ二次林である。 ●急斜面以外は、何らかの伐採があった。 ●種組成に二次林の要素が強く見られ、人為の影響を受けている。
ブナ林と 隣接する その他の植生	・高標高地にはダケカンバ林が成立している。
ブナ林の 動植物や 生態系など	○イヌワシ、クマタカなどの鳥類が生息。 ○ニホンカモシカ、ツキノワグマ、ニホンザルなどの哺乳類が生息。

・広域ブナ林の特徴を示す情報
○自然性の高さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していることを示す情報
●自然性の低さや、チシマザサ－ブナ群団がまとまって分布していないことを示す情報

表 5-2(9)②　船形山地の解析結果一覧

<table>
<tr><td colspan="4">広域ブナ林名称</td><td>船形山地</td></tr>
<tr><td colspan="4">都道府県名</td><td>山形県、宮城県</td></tr>
<tr><td colspan="4">No.</td><td>9</td></tr>
<tr><td colspan="4">総面積[ha]</td><td>14128.3</td></tr>
<tr><td colspan="4">チシマザサーブナ群団の面積[ha]</td><td>11178.3</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="4">広域ブナ林内の植生割合</td><td>チシマザサーブナ群団</td><td>79.1</td></tr>
<tr><td>ブナーミズナラ群集</td><td>8.1</td></tr>
<tr><td>その他自然植生</td><td>7.0</td></tr>
<tr><td>低自然度植生</td><td>5.7</td></tr>
<tr><td rowspan="4">林齢（国有林）</td><td>面積[ha]</td><td>国有林内のブナ林の面積</td><td>11867.8</td></tr>
<tr><td rowspan="3">林齢ごとの面積割合[%]</td><td>50 年未満</td><td>0.4</td></tr>
<tr><td>50 年以上 100 年未満</td><td>10.9</td></tr>
<tr><td>100 年以上</td><td>88.7</td></tr>
<tr><td rowspan="9">保護担保措置の指定状況</td><td colspan="2">保護担保措置面積率[%]</td><td>0.0</td></tr>
<tr><td rowspan="8">保護担保措置別面積[ha]</td><td rowspan="2">国立公園</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国定公園</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td>1 特</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自然環境保全地域</td><td>原自</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自環</td><td>－</td></tr>
<tr><td>国指定鳥獣保護区</td><td>特保</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">森林生態系保護地区</td><td>保存</td><td>－</td></tr>
<tr><td>保全</td><td>－</td></tr>
</table>

※保護担保措置の区分

・国立公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・国定公園　　特保：特別保護地区　1 特：第 1 種特別地域
・自然環境保護地域　　原生：原生自然環境保全地域　自環：自然環境保全地域
・国指定鳥獣保護区　　特保：特別保護地区
・森林生態系保護地域　　保存：保存地区　保全：保全利用地区

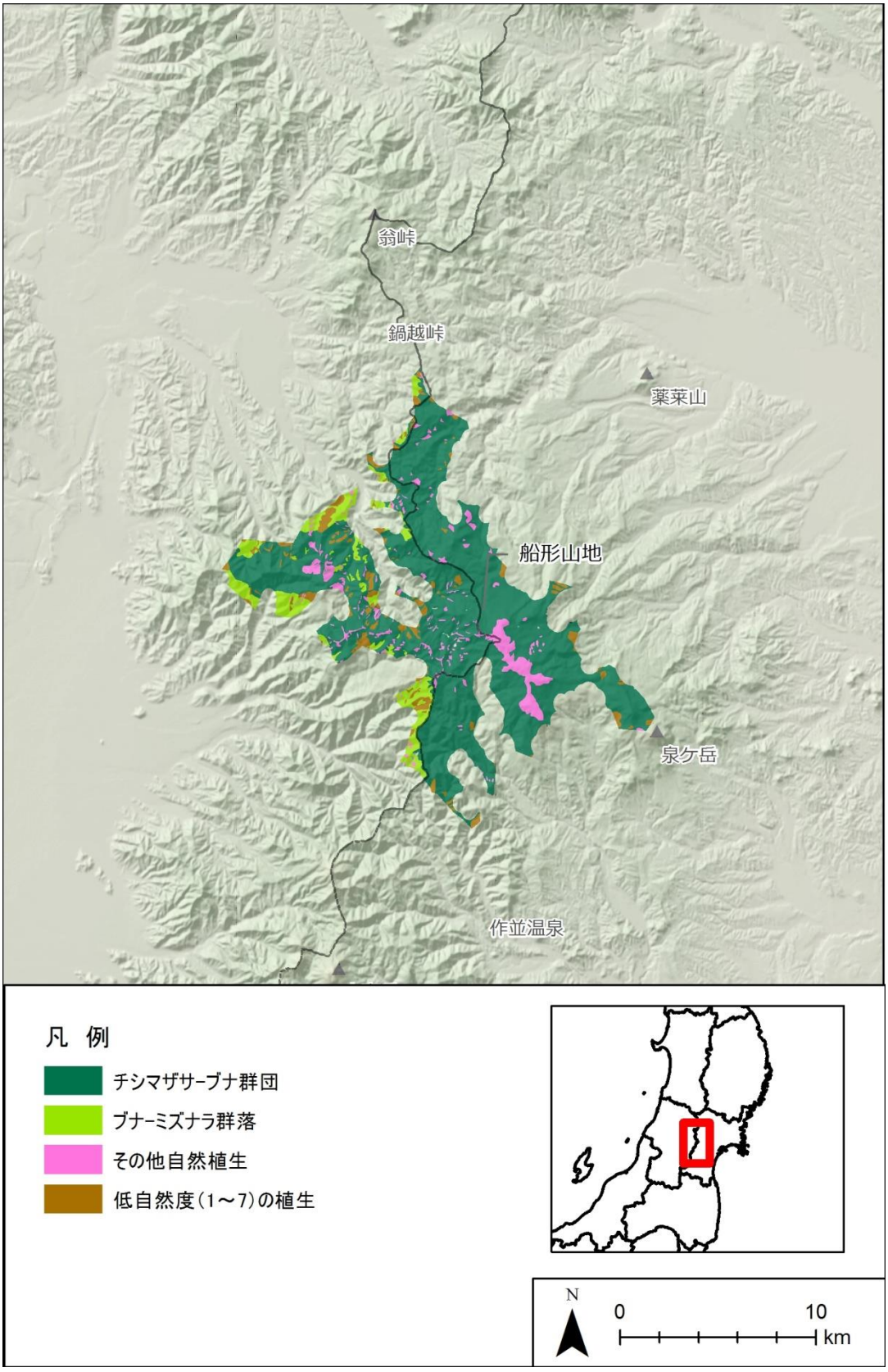

図 5-1(9)① 船形山地の植生の分布状況